

本日の会議に付した事件

平成21年12月16日 午後3時00分開議

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第120号	飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第121号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第122号	財産の取得の変更について(乳牛舎)
日程第5	議案第123号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
日程第6	議案第124号	財産の処分の変更について(乳牛舎)
日程第7	議案第125号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
日程第8	議案第126号	飛騨市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第127号	飛騨市地域優良賃貸住宅管理条例について
日程第10	議案第135号	市営土地改良事業の施行について
日程第11	議案第128号	平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
日程第12	議案第129号	平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第13	議案第130号	平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第14	議案第131号	平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第15	議案第132号	平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第16	議案第133号	平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第17	議案第134号	平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
日程第18	議案第136号	財産の取得について(スクールバス)
日程第19	意見第3号	福祉医療費助成制度補助金等に関する意見書
日程第20	意見第4号	東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める意見書
日程第21	意見第5号	国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止及び国籍法の厳格な制度運用に関する意見書

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦
2番	菅内	田沼	武明	彦郎
3番	堀森	海辺	良明	子次
4番	木高	辺下	明真	男子
5番	斎天	下原	真忠	治男
6番	葛桑	藤木	忠邦	徳子
7番	山深	谷山	輝幸	文彦
8番	池石	山下	寛茂	一司
9番	籠	田田	博直	美子
10番		田山	寛隆	
11番			恵	
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	松中	葉田	秀	正夫
教育長	中藤	畑井	広	一昌
会計管理者	岩小	塚屋	義泰	男信
総務部長	中田	中矢	雅誠	一勇
財政課長	中中	嶋輪	正国	志則
教育委員会事務局長	三後	藤本	真弘	一志
企画部長	森		晴	男
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
商工観光部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷竹	口原	富美	之香
書記				

(開議 午後 3 時 0 0 分)

開議

議長 (齋藤輝治)

皆さんご苦労様でございます。本日の出席議員は全員であります。なお、執行部では代表監査委員の福田幸博君が欠席であります。

なお、広報取材のため写真撮影の許可願いが出されており、これを許可いたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (齋藤輝治)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により 1 4 番、深田直彦君。 1 5 番、池田寛一君を指名いたします。

日程第 2 議案第 1 2 0 号 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等
する条例の一部を改正する条例について
から

日程第 3 議案第 1 2 1 号 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について

議長 (齋藤輝治)

日程第 2、議案第 1 2 0 号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等
関する条例の一部を改正する条例について、ならびに日程第 3、議案第 1 2 1 号、飛騨
市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての 2 案件を、会議規則第
3 5 条の規定により一括して議題といたします。

議案第 1 2 0 号、ならびに議案第 1 2 1 号の 2 案件については、総務文教委員会に審
査を付託してありますので、総務文教委員長から審査の経過および結果の報告を求めま
す。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長 (齋藤輝治)

総務文教委員長、森下真次君。

(総務文教委員長、森下真次、登壇)

総務文教委員長 (森下真次)

それでは当委員会へ付託されました 2 案件について、その経過と結果についてご報告
申し上げます。 1 1 日、午前 1 0 時から、総務文教常任委員会を開催し、審査いたしま
した。

まず、議案第120号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴うための改正であります。

委員からの「船員保険が適用されていたとあるが船員とはどのような人をさすのか」との質疑に対し「離島間を航行する船舶の船長、海員等をいう」との答弁がありました。

以上の質疑の結果、討論はなく全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第121号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、消防法が改正されたことにより条番号が変更となったための改正であります。

委員からの「改められる消防法の内容は」、「市における過去の状況は」、「対象は家を出るときから帰るときまでか」との質疑に対し「救急搬送の円滑な方法を定めたもの」、「団員のケガは年1回～2回ある」、「お尋ねのとおり」との答弁がありました。

以上のような質疑の結果、討論はなく全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上で、当委員会に付託されました2案件の委員長報告を終わります。

(総務文教委員長、森下真次、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

質疑はないようですから、質疑を終結し討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより2案件を採決いたします。

議案第120号、ならびに議案第121号について、いずれも委員長報告は可決であります。これら2案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、議案第120号ならびに121号の2案件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第122号 財産の取得の変更について(乳牛舎)
から

日程第10 議案第135号 市営土地改良事業の施行について

議長(齋藤輝治)

日程第4、議案第122号、財産の取得の変更についてから、日程第9、議案第127号、飛騨市地域優良賃貸住宅管理条例について、ならびに日程第10、議案第135

号、市営土地改良事業の施行についてまで以上7案件を、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

議案第122号から議案第127号まで、ならびに議案第135号の以上7案件については、産業厚生委員会に審査を付託してありますので、産業厚生委員長から審査の経過および結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

産業厚生委員長、深田直彦君。

（産業厚生委員長、深田直彦、登壇）

産業厚生委員長（深田直彦）

ご苦労様でございます。それでは、産業厚生委員会に付託されました案件の審査結果を報告いたします。

去る12月11日、委員全員出席により傍聴議員もみえる中、午前10時40分から委員会を開催し、条例改正が1議案。条例制定が1議案。財産の取得、処分の変更に係るものが4議案。土地改良事業の施行について1件、計7案件を審議いたしました。結果は、7案件すべて原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

まず、議案第122号から議案第125号の、財産取得および処分の変更についての4案件は、畜産担い手事業の2施設の関係であり、本年6月定例会で審議、可決した県農畜産公社からの施設の取得金額の変更に伴うものでございます。設計変更によるもので、公社による事業の性格上、このような手続きとなったとの説明でした。どちらの施設も、畜産農家と調整済みで問題なしと判断し、全会一致で可決いたしました。なお、この事業の市の補助負担は10%との事でございます。

続きまして、議案第126号の法定外公共物管理条例の一部改正については、来年4月から占用料の減免規定の整備に伴うものでございます。

多くの委員から質疑があり、占用料に対する不公平感の解消に向けての市の積極的な取り組みや、市として不要な法定外公共物等の財産払い下げに対し、質疑や意見が集中し、市長からも随時、調査、整理を進めるが、この条例改正で、まずは現状の占用料について不公平感の解消に努めるとの発言があり、良といたしました。

続いて、議案第127号の地域優良賃貸住宅管理条例については、来年4月から神岡町殿地内に昭和町団地を新たに設置するものです。世帯用が8戸、単身用が8戸の計16戸の4階建住宅です。

住宅の使用料、いわゆる家賃は、法律、省令の定める算出方法を参考に、別途、規定により定めることとなります。

また、今回の制定に合わせて市営住宅駐車場管理条例の一部が改正となります。この昭和町団地の駐車場の料金は、近隣の駐車場料金を参考にし、自動車1台につき月額1,000円となります。安いのではないかという意見もございましたが、問題はないと判

断し、全会一致で決定いたしました。

最後の議案第135号、土地改良事業の施行については、来年度から古川町中野地内の用水路整備を4カ年計画で実施するものであり、土地改良法に則り、県とは協議済みであり、受益者の同意も得てあります。

この事業では、国と県が68.5%、市は26.5%の事業費負担をし、残りが受益者負担5.0%との事です。

今後の県道谷高山線の拡幅工事と関連しているのではという質問があり、このことにつきましては、古川土木事務所とも協議はなされているとの事であり、特段、問題はないと判断し、討論もなく全会一致で決定いたしました。

以上、付託されました7案件全て、産業厚生委員会においては原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。本議会においても決定いただくようお願いし、以上で審査結果報告を終わります。

(産業厚生委員長、深田直彦、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

質疑がないようですから、質疑を終結し討論に入ります。

討論に通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第122号から議案第127号まで、ならびに議案第135号の以上7案件については、いずれも委員長報告は可決であります。これら7案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、議案第122号から議案第127号まで、ならびに議案第135号の以上7案件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第128号 平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
から

日程第17 議案第134号 平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
(補正第2号)

議長(齋藤輝治)

日程第11、議案第128号、平成21年度飛騨市一般会計補正予算、補正第4号についてから、日程第17、議案第134号、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第2号についてまで以上7案件を、会議規則第35条の規定により

一括して議題といたします。

7案件につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過および結果の報告につきましては、議員全員で構成されました予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略いたします。

それではこれより討論を行います。議案第128号について、賛成討論の通告がありますので発言を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

(17番、籠山恵美子、登壇)

17番(籠山恵美子)

私は、議案第128号、平成21年度飛騨市一般会計補正予算に賛成いたしまして、理由を述べたいと思います。

今回の補正予算、大きなものは耐震の調査、補強工事の補正予算が主でありました。昭和56年度以降に建てられた公共施設で、耐震調査が必要なものは30施設。今回の補正では宮川公民館、割石温泉施設、神岡城など13施設の耐震診断に1億2,000万円が計上され、ここで大方の施設の調査が終わるとのことでした。県内で最も遅れていた学校施設の耐震工事が、今回で8割方整備が終了するということは何よりだと思えます。優先的に予算を計上されたことは、大変評価できると思えます。

また、新型インフルエンザの感染予防助成事業も市民に喜ばれることと思えますし、未満児保育も定員を頭打ちのまま放っておくのではなくて、増設整備にきちんと着手してくださることは、現実にあった対応としての確だと思評価したいと思えます。

ただ一つ気がかりなのは、今回の補正予算にぬくもり灯油緊急助成事業の予算が盛り込まれなかったことです。飛騨市には高齢者世帯、母子世帯など184人に。去年は、1世帯10,000円助成されました。860万4,000円が去年は予算として計上されましたが、今年度は今回の12月補正予算では計上されませんでした。そのため、この間お年寄りの方々から「今年は灯油券は出ないのか」という問い合わせもいくつかありました。担当部の説明では、灯油の値段が大体落ち着いたということでありましたが、2年ほど前に急激な燃料高騰してからガス、電気、醤油、油などの生活必需品は、軒並み値上がりしたまま下がりません。年金も毎年目減りの一途です。そういう中での、大変喜ばれた福祉灯油でありますから、飛騨市としては緊急対策ではなく、今後は寒冷

地としての老人福祉施策として柔軟に対応していただきたいと思います。

国は、前年度で打ち切りということの緊急対策の国の助成だそうですが、無くすのは簡単でありまして、これを復活させるのは本当に至難の業だといつも思っています。この老人福祉施策としてのぬくもり灯油緊急助成事業、今後も十分に考慮していただきたいと思います。これは要望です。以上です。

(17番、籠山恵美子、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で討論を終結し、これより一括採決をいたします。

議案第128号、平成21年度飛騨市一般会計、補正第4号についてから、日程第17、議案第134号、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算、補正第2号についてまで、以上7案件について委員長の報告は可決であります。これら7案件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、議案第128号から議案第134号までの7案件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第136号 財産の取得について(スクールバス)

議長(齋藤輝治)

日程第18、議案第136号、財産の取得についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、登壇)

教育委員会事務局長(岩塚泰男)

まず、議案の説明の前に経過とお詫びを申し上げます。この件につきましては、古川地内のスクールバス1号車、2号車、同型車2車を1件として購入するものでございます。10月14日に入札を行いまして、指名16社の内、応札が7社の内から落札をされたものでございます。本来ですと、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、飛騨市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条に基づきまして、2,000万円以上の動産の買入れにつきましては、議会の議決を得た後、本契約に移すというものでございましたが、事務上の手落ちから契約の後、臨時議会を開いていただいてそこに上程するのが筋でございますが、本議会まで遅れてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。議案の説明をさせていただきます。

議案第136号、次のとおり財産を取得する。平成21年12月16日提出。飛騨市

長、井上久則。取得物件、スクールバス、65人乗り2台。取得の目的、車両の更新。取得の方法、指名競争入札。取得価格、3,671万6,883円。納入期限、平成22年1月20日。取得先、飛騨市古川町栄2丁目1番6号、有限会社清水自動車整備工場、代表取締役、清水和昌。以上でございます。

(教育委員会事務局長、岩塚泰男、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8番(高原邦子)

8番、高原です。今、16社に声をかけ応札が7社ということでしたが、どうして一般競争入札ではなかったのか、そして、その応札された業者は飛騨市内の業者がどれくらいで、他地域はどれくらいなのか教えてください。

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長(岩塚泰男)

お答えいたします。指名競争につきましては契約規則にのっとりまして、指名競争入札にしたものでございます。業者につきましては全て市内の業者でございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

副市長、白川修平君。

副市長(白川修平)

補足をさせていただきます。平成20年度から一般競争入札制度を導入いたしました。これにつきましては、工事の金額が予定価格で800万円以上を対象にいたしております。財産の取得、物品の購入等につきましては、一般競争入札制度を導入をいたしていません。従いまして、指名競争入札の手段をとったわけでございます。また、指名業者につきましては、全て飛騨市内の車を扱ってみえる業者さんの中から、指名願いが出ている業者さん全てを選択いたしております。その中で7社ですか、応札があったということでございますのでご理解を賜りたいと思います。以上です。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

8番、高原邦子君。

8 番（高原邦子）

今、物品の方は指名競争入札でいくということですが、将来、一般競争入札に代えていくという考えはおありですか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

一般競争入札の際に、経営審査という制度が導入されております。建築や土木工事につきましては経営審査という制度がございますが、物品につきましては、こうした制度があまりないということも含めまして、現在のところ一般競争入札の要件には含めていないというのが実情でございます。今後、入札制度が改善されていくと思いますので、将来的にはそういう方向に向かっておるかと思えますけれども、現段階ではいつから一般競争入札に変更するかというところにつきましては、まだ、目安といたしますか方針が定まっていません。以上です。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12 番、桑山茂子君。

12 番（桑山茂子）

今、事務局長から説明がありましたが、議会の議決が必要だったけれども遅れたという、その理由は何だったのでしょうか。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育委員会事務局長、岩塚泰男君。

教育委員会事務局長（岩塚泰男）

全くもって事務上の手落ちでございまして、誠に申し訳ございません。

議長（齋藤輝治）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第136号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第136号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第136号については原案のとおり可決されました。

日程第19 意見第3号 福祉医療費助成制度補助金等に関する意見書

議長（齋藤輝治）

日程第19、意見第3号、福祉医療費助成制度補助金等に関する意見書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

14番、深田直彦君。

（14番、深田直彦、登壇）

14番（深田直彦）

意見第3号、福祉医療費助成制度補助金等に関する意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成21年12月16日。提出者、賛成者は書面のとおりでございます。裏面をお願いいたします。

福祉医療費助成制度補助金等に関する意見書。県財政は危機的状況にある中、構造的な財源不足の解消等あらゆる面から行財政改革に取り組み、機構改革や人件費削減等、最大限の自助努力をされております。その影響が市の行財政運営や市民生活におよぶことは、ある程度容認せざるを得ないと認識しております。

しかしながら、今回、岐阜県が取り組む行政改革プラン素案では、透析患者等への重度障害者医療費助成をはじめとする福祉医療費助成制度の県費負担を3分の1に引き下げ、県から市町村への補助金が削減されることになっている。

これでは、障がい者の命と生活を支えてきた助成制度の低下や、ひいては一部自己負担につながるものである。

県下の各市町村同様、飛騨市においても、これまでの行政改革に加え、さらなる改革を進めるべく努力を続けているところであり、その負荷を市町村に強いることになる。

今後の行財政運営に大きく影響をもたらすことになる。

今回の県改革が、市の行財政運営をはじめ、市民生活等に大きく影響を及ぼすものであり、特に福祉医療補助金の削減は、障がい者など社会的弱者に手を差し伸べなければならない社会情勢に逆行することになりかねない。

よって、慎重かつ十分な再検討をいただき、これまで同様の補助制度を維持されることを、ここに強く要望する。記、1、福祉医療制度の現行の2分の1補助率を堅持すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月16日、岐阜県飛騨市議会、提出先、岐阜県知事。以上、採択いただきますようお願いし、意見3号を終わります。

(14番、深田直彦、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

質疑はありませんので、質疑を終結いたします。お諮りいたします、ただ今議題となっております意見第3号については、産業厚生委員会から委員発議によりますので委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認め委員会付託を省略し、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

議長(齋藤輝治)

異議なしと認めます。よって、意見第3号は原案のとおり可決されました。

日程第20 意見第4号 東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める意見書

議長(齋藤輝治)

日程第20、意見第4号、東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める意見書についてを議題といたします。説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

14番、深田直彦君。

(14番、深田直彦、登壇)

14番（深田直彦）

意見第4号、東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成21年12月16日提出。提出者、賛成者は書面のとおりでございます。裏面をお願いいたします。

東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める意見書。東海北陸自動車道は、東海地方と北陸地方を直結し、中部圏の一体的発展を図る上で、極めて重要な骨格的な交通網である。平成20年7月には、念願であった全線が開通し交通量が大幅に増加すると共に、観光客も北陸方面を中心に大幅に増加するなど様々な整備効果を発揮している。

一方、路線の約6割の区間は、未だ高速道路としての不完全な暫定2車線区間であり、今年のゴールデンウィークには43キロメートルの大渋滞が発生するなど、観光シーズンや休日を中心に交通渋滞が頻発しており、地域経済への影響が懸念されている。

また、安全性の面からも、中央分離帯が無いことから正面衝突事故など深刻な事故が発生しており、抜本的な対策として、一日も早い4車線化が必要となっている。

そうした中、今年4月には、第4回国土開発幹線自動車道建設会議において、白鳥インターチェンジから飛騨清見インターチェンジ間の4車線化が承認され、国の一次補正予算により事業が採択されたところであるが、9月に誕生した新政権により、地方の意見を十分聞くことなく事業が執行停止されたことは誠に遺憾である。

よって、国におかれては、一日も早く事業を復活されるよう次の事項について強く要望する。記、1、平成21年度一次補正で採択され、その後、執行停止された白鳥インターチェンジから飛騨清見インターチェンジ間の4車線化について、平成22年度予算で復活すること。2、4車線化の実施にあたっては、地方の負担を極力少なくする措置を講ずること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月16日、岐阜県飛騨市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、行政刷新担当大臣です。以上、採択いただきますようお願いし、意見第4号を終わります。

（14番、深田直彦、着席）

議長（齋藤輝治）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がありませんので質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております意見第4号については、産業厚生委員会からの委員発議によりますので委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認め委員会付託を省略し、これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、意見第4号は原案のとおり可決されました。

日程第21 意見第5号 国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止及び国籍法の厳格な制度運用に関する意見書

議長（齋藤輝治）

日程第21、意見第5号、国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止及び国籍法の厳格な制度運用に関する意見書についてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

16番、石田隆司君。

（16番、石田隆司、登壇）

16番（石田隆司）

意見第5号、国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止及び国籍法の厳格な制度運用に関する意見書。上記事件について別紙のとおり発案する。平成21年12月16日提出。提出者、飛騨市議会議員、石田隆司。以下、賛成者は議会運営委員会委員の6名でございます。それでは意見書の朗読をいたします。

国籍法改正によって生じ得る偽装認知の防止及び国籍法の厳格な制度適用に関する意見書。国籍法の一部を改正する法律が成立し、平成21年1月1日から施行されている。

本改正は、出生後、日本国民に認知された子の国籍の取得に関する国籍法の規定は一部違憲であるとの最高裁判所判決があったことにかんがみ、父母が婚姻をしていない場合における認知された子にも、届出による日本国籍の取得を可能とするために行われたものである。

しかし、改正法の適正な施行に向けて両院で附帯決議が行われたほか、国民の間でも偽装認知等の違法行為ならびに不正行為を懸念する声がある。

よって、国におかれては、この法改正の趣旨を踏まえ、偽装認知の防止など国籍法の厳格な制度運用に万全を期されるよう強く要請するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月16日、岐阜県飛騨市議会。提出先は、以下に記載のとおりであります。

以上、議員諸兄には議決を賜りますようお願いするものであります。

（16番、石田隆司、着席）

議長（齋藤輝治）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

質疑がありませんので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております意見書、意見第5号については、議会運営委員からの発議により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認め委員会付託を省略し、これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、意見第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の全ての議事が終了いたしました。ここで、市長より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは11月30日に開会をいたしました第6回定例会の閉会に当たりまして一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

今議会は、一般会計で約16億円、特別会計で約9,000万円の補正予算を始め、人事院勧告に伴う給与、手当、関連諸条例の一部改正議案など数多くの案件につきまして、17日間にわたり慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りました。誠にありがとうございました。今議会は、一般質問形式を一問一答方式として対面方式での試行をいただきました。新しい方式での議会運営ということで、慣れない中での議事ではございましたが、粛々とご審議を頂けたのではないかと考えております。皆様から頂きましたご意見、ご指導につきましては、今後の市政に活かしてまいりたいと存じます。国勢では、依然はっきりとした方向が見えてこない状況が続いております。県の動向も極めて難しい様相でございまして、今後の政策や指針も予断を許さない状況でございます。飛騨市といたしましては、今後も引き続き厳しい財政状況の中ではござ

いますが、国や県の動向をしっかり把握し、常に先を見通し、しっかりと将来を見据え市政の推進を図ってまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、今後とも適切なるご指導、ご助力を賜りますことをお願いいたします。

最後に、今年1年皆様からいただきましたご支援、ご協力に感謝を申し上げますと共に、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えになることをご祈念申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。長期間どうもありがとうございました。

(市長、井上久則、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で、市長の発言は終わりました。

ここで、閉会に当たり一言御礼を申し上げます。第6回定例会の閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会は、去る11月30日に開会以来、本日まで17日間にわたり一般会計、特別会計合わせて約16億8,200万円余り、企業会計2,500万円の12月補正を始め、条例改正など諸案件を議員各位の終始極めて真剣なご審議をいただきながら、提案されたすべての議案が議了することが出来ました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと深く感謝を申し上げます。衷心より厚く御礼申し上げます。また、市長始め執行機関各位におかれましても、今回の定例会は試行的な一問一答方式での一般質問もあり、ご苦勞をおかけしましたところであり、厚く御礼申し上げます。あと僅かで平成21年も終わりとなろうとしております。少し早いですが、皆様方におかれましては新しい年が穏やかな良い年でありますようご祈念申し上げまして、私の御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会

議長

それでは、本日の会議を閉じ、11月30日から17日間にわたりました平成21年第6回飛騨市議会定例会を閉会といたします。どうもご苦勞様でございました。

(閉会 午後3時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 齋藤 輝治

飛騨市議会議員（14番） 深田 直彦

飛騨市議会議員（15番） 池田 寛一